

組合だより

第93号

2月15日
2006年

発行所
岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市津島中2-1-1
電話 086-252-1111(代)
(内線)7168
直通・FAX 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp



本部事務局にて 左側が当局、右側が組合執行部

1月30日

団体交渉開かれる 「賃金の引き下げ」問題をめぐって

1月30日午前10時から12時20分まで、本部棟6階の第1会議室にて、平成18年度からの賃金の引き下げに関する団体交渉が行われました。昨年の11月15日に行われた団体交渉を継続して行ったものです。

出席者は、組合側は吉田委員長、中富副委員長、榊原副委員長、大嶋副委員長、荻野書記長、矢田執行委員、酒井執行委員、岡本書記、大学側は岡田企画・総務担当理事、中川総務・企画部長、寺中人事課長、松原財務企画課長、中尾人事課主査、高橋人事課専門職員らです。

松原財務企画課長の今回の団体交渉への出席は、「平成17年11月の給与改定の説明会の時に明らかになった3億円の収入欠損、および平成16年度の5億円の赤字の使い道等をより細かく説明していただくために、財務部の責任のある方の出席をお願いしたい」という組合側の要請を大学側が受けたものです。今回の交渉では、「3億円の収入欠損」と「平成16年度の黒

字の使い道」を中心に、昨年末に明らかになった教員数削減などの話も絡めて論議が進められました。

3億円の収入欠損について
まず、我々の給与引き下げの根拠のひとつとして昨年11月に公にされた3億円の収入欠損についてですが、より正確な数値は3億4千万円で、そのうちの1億7千万円が医歯薬学総合研究科においての研究生の減少によるもので、残りの1億7千万円は退学などによる大学全体の正規学生数の減少のためでした。

大学全体の学生数の減少(年間330人もの退学者)による収入欠損に関しては、我々が学生を親身に指導して岡山大学をより魅力のあるものにしていくしか方法はないでしょう。

今回の問題は、平成16・20年度の運営費交付金の申請の際、医歯薬学総合研究科において研究生が減少するということが分かっていたながら、文科省の指導に従って平成12年から14年の研究生数の平均により運営費交付金を申請したため、1億7千万円の欠損が出てしまったことと、平成15年12月にはこの欠損が分かっていたにもかかわらず(次ページへ)



岡田企画・総務担当理事

平成16年4月に国立大学は法人化しましたが、それから向こう5年間の運営費交付金を申請する際、授業料収入の額を「平成12年度から14年度の授業料収入の平均値」にするように文科省からの

平成16年4月に国立大学は法人化しましたが、それから向こう5年間の運営費交付金を申請する際、授業料収入の額を「平成12年度から14年度の授業料収入の平均値」にするように文科省からの指導がありました。今回の医歯薬学総合研究科の件で言えば、平成16年度には実際に4,218名の研究生しかいないのに、平成16・20年度の運営費交付金申請では、12年度から14年度の平均値である10,151名も研究生がいると算定して申請したわけです。その結果、16年度は5,933名分の月謝、つまり1億6375万8000円が欠損したということです。

また については、医歯薬学総合研究科の研究生の激減と大学全体の正規学生の減少によって生じる収入欠損は3億4千万円ほどあるのですが、それを空

(次ページへ)

(前ページより)
ず、国家公務員給与法改正に準じた給与引き下げの必要性を説明する理由として、平成17年11月になって突然学内職員に公表されたことです。以下が大学側の説明です。
まず に関しましては、大学側から具体的な数値が出されませんでした。医歯薬学総合研究科においては、平成12年度の段階では、月々にして、延べ12,655名分の登録がありました(この数値は、各月に研究生として登録していた人数の合計です。研

究生の授業料は毎月27,600円です)。こういった研究生は、大学に研究生として籍を置きながら、10年位かけて論文博士となっていくということですね。
このような研究生は他大学でも見られますが、岡山大学は特にその数が多かった。しかし、文科省が論文博士の制度を止めて課程博士を増やそうとしたことで、この研究生の数が急激に減り始めます。平成13年度には9,846名、14年度には7,952名、15年度には5,592名、そして16年度には4,218名と、12年度の3分の1近くまで減っていきま

平成16年4月に国立大学は法人化しましたが、それから向こう5年間の運営費交付金を申請する際、授業料収入の額を「平成12年度から14年度の授業料収入の平均値」にするように文科省からの指導がありました。今回の医歯薬学総合研究科の件で言えば、平成16年度には実際に4,218名の研究生しかいないのに、平成16・20年度の運営費交付金申請では、12年度から14年度の平均値である10,151名も研究生がいると算定して申請したわけです。その結果、16年度は5,933名分の月謝、つまり1億6375万8000円が欠損したということです。

以上は大学側の説明でしたが、これに対して組合側は、この2つの問題に対して大学側はどのような形で誰が責任を取るのかと追及しました。
組合の意見に理解を示す
大学側
教育研究評議会がこのことを議論した際には、「過去の責任は問わないで、これからのことを前向きに検討」ということになったそうですが、岡田企画・総務担当理事は、団体交渉の場で、欠損の公表の件に関しては確かに欠損が分かっているが、長い間公表しなかったことはおかしいと認められ、今後同じようなことが起こることがないようにするためにはその責任の所在を明らかにする必要があるという組合側の要求にも首肯されました。

(前ページから)
5億円の黒字について

次に、話は平成16年度の5億円の黒字の使い道についての話に移りました。岡山大学二ユー・スノー・163(平成18年1月4日号)の阿部健事務局長の書かれた「剰余金の取り扱い(目的積立金)について」によると、目的積立金とは「部局において経費を節減され、例えば、設備の更新を考えて、新製品や高性能な設備を購入するために」繰り越すものであり、次年度以降に「当該年度の予算と合わせて計画的に執行するために充当する」もの、「あるいは、附属病院において、老朽化した医療機器が多いため、収入予算以上に努力され増収となったものを、そういった機器を少しでも更新するために充当したり、患者様により安全・安心な医療を提供するための目的積立金として翌年度以降に計画的に執行するために充当する」ものとなっております。

物件費を人件費に

しかし組合側は、3億円の欠損に対しては、大学は空きポストの不補充という人件費の抑制で対処しようとしたのであり、

また人件費が赤字の場合には物件費を人件費に回すこともあるのであるから、制度上は目的積立金を人件費に回すことも可能なのではないか、だから5億円の黒字がありながら賃金引下げをするのはおかしい、と主張しました。

大学側「制度上可能」...

これに対し大学側は、制度上は目的積立金を人件費に回すことも可能であると認めました。これは、11月15日の交渉で大学側が強調していた「剰余金(目的積立金)は人件費には使えない」という説明が不正確だったことを今回大学側が認めたことになりました。

剰余金があった部局へ返還

その上で大学側は、目的積立金は、剰余金があった部局に返すことになっていたのであり、今回の5億円は、附属病院で2.2億円、本部で1億円、残りは他の黒字の学部に戻すことになるので、各学部の財務状況を確認して欲しいと回答しました。なお、本部の1億円の剰余金とは、人員不補充によって、3億円を穴埋めした上に剰余金として本部に残っているお金です。

何らかの代償措置を

これに対し組合側は、制度上は剰余金を人件費に回すことが可能な以上、仮に18年度から新しい給与表に従わざるを得ないとしても、何らかの代償措置が可能なのではないかと主張しました。例えば、教職員調整手当をつけるとか、教員のみなし労働時間を現行の8時間から8.5時間にして給与を計算するとか、期末・勤勉手当を増額するとか、昨年度から切り詰めた入試手当てを見直すとか、国の出先機関としての低い級別定数を見直し職員の昇格改善をするとかです。

大学側代償措置を次回までに

この提案も考慮に入れた上で、大学側は、代償措置を次回までに考えてくるということに同意しました。だからといって組合が給与そのものの引き下げに応じたわけではありません。

また、今回の給与改定には査定昇給の制度も入っています。が、人事課によると、現段階ではそれに関するワーキンググループができたばかりで、これから半年程で基本的方針を決めていくとのこと。査定昇給の

実施は来年1月を予定しているとの回答があり、組合としては提案を受けて検討していくことになりました。

大学役員給与3%カット

最後に、今年4月からの給与改定が実施された場合、それに伴い、岡山大学役員の方々もその給与を3%カットすることが役員会で決まったそうです。まず隗より始めよということでしょうか。

また、懸案だった非常勤職員の常勤化について、大学として責任をもって当該部局と話をしたとの回答がありました。

さらに、外国人教師からの要望について当局に伝え回答を得ましたが、その回答について組合としては今後検討していく予定です。

組合に入ってください!

以上が1月30日の団体交渉の速報です。岡山大学職員組合は、皆さんの職場環境をより豊かなものとするよう、奮闘中です。なお、組合への事務職員の加入が低いいため、事務職員の要求を充分把握していません。組合に加入し声を反映させていただくよう訴えます。

単組行事

理学部のボウリング大会

去る2005年12月14日(水) 18時より、理学部職員組合と理学部親交会の主催で、岡山フェアリーにて表記ボウリング大会が開催された。組合員の健康増進に加えて、組合員相互の親睦と大学変革期の情報交換の場として企画されたのだが、世話人側の不手際で開催期日が年末の繁忙期に重なってしまい、参加者は10名にとどまった。2フームほどの練習の後、会場側の試合開始の合図とともに競技となった。2ゲームの競技ではあったが、快い疲労感を伴う運動となった。筆者は日頃の運動不足のためか翌日には腕・腰・太腿の筋肉痛に苦しんだ。しながら、ボウリングの球を投げてピンを倒すのは格好のストレス解消となったようであり、参加者は皆一様に楽しんでいった。なお、2ゲーム合計の最高得点は、理学部石原事務長が322点を叩き出し、競技終了後の表彰式で優勝賞品「電気たいてやき器」を獲得した。第2位以降も順位に応じて賞品が贈呈さ

れた。また、参加者にはもれなく40Lポリ袋(10枚入)も参加賞として贈呈された。年末を控え家事を手伝う、あるいは近所・町内会の美化にも協力せよとの意図が込められていたようである。最後に、大会の企画運営には理学部職員組合 山川委員、理学部親交会 國米さんに変お世話になりました。この場を借りてお礼申し上げます。

文責 理職委員長高柳俊夫

座標軸

NPO法人「朝日訴訟の会」の設立総会に出席した。2月11日の午後岡山労金ビルで開催された。会場に着いてみると、150人を超す参加者の人いきれで会場には熱気がこもっていた。現在、生活保護費の老齢加算が打ち切られたことが憲法25条違反として、京都を始め全国各地で提訴されているという。その意味で今は第二の朝日訴訟の時代だそうだが50年代から60年代にかけての朝日訴訟は、折からの高度成長の時期、増大する国富(税収)を、再軍備(大砲)と社会保障・社会福祉(パター)とに、とにかくも分かち合っていた。それが戦後日本の福祉制度であった。むしろ国際的な米ソ対立が、ケインズ流の所得再配分論や、福祉

国家論がそのいわば追い風であった。だが、今は新自由主義大合唱の時代である。構造改革、規制緩和、小さな政府などの呼び声、少子高齢化、団塊世代定年をとらえて老人医療費に削減の大攻勢をかけている。社会保障のシステムそのものが解体されようとしていっている。この社会背景が、こうした会をも誕生させるのだろう。会の事業の中心は、朝日訴訟関連の資料の収集整理保存だという。未整理の資料や朝日茂氏自身が病床から書いた一万通以上の書簡などが、その対象だという。そして、それら資料の保存と並んで、そこにこめられた朝日訴訟の精神を若い世代に引き継ぐための教育活動を展開したいという。朝日訴訟の精神とは、何よりも、人間としての尊厳を権利として主張することであり、他者への思いやりの精神だという。朝日訴訟の精神をそうした形で割り切るについては、異論もありそうだが、苦しい生活を送っていた兄に15000円送金させておいて、療養費の自己負担分だとして、まるまる国庫に収めてしまった福祉事務所を始め当時の行政の無惨さに対する怒りは、今もなお多くの人の心をとらえて放さない。この会場に集まった人々の中にもそうした熱い思いが、たぎっていたのだと思う。私もこの企てに、陰ながら声援を送りつつ会場をあとにした。

(k)

さんぼみち

ちよつと腕を抜いたら、筋が違ったのが痛みが取れない。温泉療法としゃれ込んで、近くに出た温泉に、暇を盗んでは、出かけることにしている。朝湯を楽しんでいる老人たちの中に混じって、昔なら「しんしょ」を漬すことになる庄助さんの危険な趣味を満喫する。

今年の冬はとりわけ寒いので、温泉の楽しみは、ほとんど天国極楽の楽しみだ。日本という国が、いつまでも老人たちにこのささやかな楽しみを許す国であってほしいなどと思ったりする。

露天風呂に出てみると、お昼近い日差しが、もろに湯船の底にまで、眩しく照り映えている。

湯の底にゆらめく
陽のかけふたつみつ

(い)

編集後記

団体交渉の過程を見て。率先して給与カットする大学執行部の姿勢に好感を抱いた。間違いを間違いと認め、改善の方向を、組合とともに探る姿勢にも、期待が持てる。組合と大学側とが一緒になって新しい岡大を作り上げていきたいとあらためて思った。

(エ)